

平成20年12月15日

経営側 株式会社グリーンキャブ仙台支社
支社長 山口 慎太郎

労働側 日本自動車交通労働組合
執行委員長 高橋 潤



協 定 書

平成20年12月15日開催の団体交渉において、2008年秋季要求事項について労使双方下記の通り意見の一致をみたので、ここに本協定書2通を作成しそれぞれ1通を保管するものとする。

記

(1) 就業規則について

就業規則及び労働協約については、今後も話し合いを継続し解決を図る。

(2) 年末年始の労働時間は下記の通りとする。

(A交番・C交番及び日勤・夜勤については別途対応とする。)

・ 12月31日 (水)	8	～	20	時
・ 1月 1日 (木)	9	～	19	時
・ 2日 (金)	9	～	22	時
・ 3日 (土)	8	～	23	時

※12月31日～1月3日の間、出勤予定日のうち1乗務を公休とする。

上記の取り扱いにおける賃金等の保障は行わないこととする。

但し、12月30日から1月3日までの間、營收の... 認める。

(3) 年末年始期間中 (20年12/31～21年1/3) の公出手当を下記の通りとする。

- a 当該勤務が 乗務勤 (2日) で、營收が... を越えたときは当該營收の
- b 当該勤務が 乗務勤 (1日) で、營收が... を越えたときは当該營收の
- c 当該勤務が 乗務勤 (2日) で、營收が... に未達のときは当該營收の
- d 当該勤務が 乗務勤 (1日) で、營收が... に未達のときは当該營收の

以上をもって2008年秋季要求の一切を終了したものとする。

以 上